

第1444回 京都市教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年2月4日 木曜日  
開会 10時00分 閉会 11時00分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室
- 3 出席者 教 育 長 在田 正秀  
委 員 奥野 史子  
委 員 星川 茂一  
委 員 高乗 秀明  
委 員 笹岡 隆甫  
委 員 野口 範子
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の概要
  - (1) 開会  
10時00分、教育長が開会を宣告。
  - (2) 前会会議録の承認  
第1443回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。
  - (3) 議事の概要
    - ア 議事  
議案4件
    - イ 非公開の承認  
議案4件について、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。
    - ウ 非公開の宣言  
教育長から、議案4件について、会議を非公開とすることを宣言。

## エ 議決事項

### 議第31号 京都市教職員の給与の額の特例に関する条例の制定について

(事務局説明 関 教職員人事課長)

本市の今後の財政状況が極めて厳しくなると見込まれる中、財政再生団体となることを避け、市民の安心・安全に必要な予算を確保するため、本市当局から市労連に対して、給与カットを提案しており、去る1月25日の市労連交渉において、当局と市労連で給与カットに係る妥結がなされたところである。このことを受け、教職員においても市行政職のカットに準じた対応を行うため、給与の特例条例を提案する。

本条例の対象となる職員は、正規の教職員であり、再任用教職員、常勤講師等の臨時的任用教職員、非常勤講師等の会計年度任用教職員はカットの対象外となる。管理用務員については、市職員の特例条例が適用されてのカットとなるため、本条例の対象からは外れる。また給食調理員については給料表を規則で定めているため、条例改正が成立したのち、規則改正を改めて諮りたいと考えている。

本条例の概要であるが、教育職員については、校長級が5%、幼稚園以外の教頭級は3%、主幹教諭、教諭、幼稚園の教頭については2.5%のカットとなる。カット率に関しては、教育職の職制を行政職の給料表上の職制と対応させて決定している。教育職給料表4級の校長は行政職6級・課長相当に、3級の教頭級は行政職5級・4級の課長補佐・係長級に、特2級・2級の主幹教諭・教諭は行政職3級・2級の主任、係員級に対応させている。カットの対象外となっている行政職1級は、係員のうち、大学新卒5年程度までに適用される級であり、いわゆる若手にはカットを適用しないという意図がある。教諭の場合は、2級スタートとなるため、対比上は行政職の1級相当には該当しないが、若手救済の措置として教職員についても大学新卒5年目程度として、小中学校では2級33号給より下の者、高校・総合支援学校では2級21号給より下の者についてはカットの対象外とした。事務職員については、行政職給料表に準じたカットとした。なお、教職調整額や賞与への跳ね返りはなく、校長級で最大年30万円、月2万5,000円弱の減額となる。

特例措置を講じる期間については、校長級は令和3年4月1日から、教頭級・教諭級については令和3年7月1日から、いずれも令和4年3月31日までの適用とする。給与カットは最長で令和6年3月31日までの3年間の措置と考えている。また、京都市全体で、給与カットを含めた人件費の削減により確保する財源の目標額を歳出予算ベースで50億円としている。コロナの経済への影響もあり、今後の人事委員会勧告で給与のマイナス改定等がなされることも考えられるが、その場合、当該目標に達することが早まることも見込まれ、その場合はカットの期間を前倒しで終了することとするため、市長部局に準じて1年ごとの時限条例として市会に提案するものである。

(委員からの主な意見)

【星川委員】市全体での人件費削減に占める教職員の割合は。

【事務局】市全体で約14億円のうち4割程度の約5億7000万円が教育委員会所管分での削減額として見込んでいる。

【教育長】教職員の給与等が府費負担から政令市に移管されたため、市全体の人件費における教職員が占める割合が大きくなっている。

【高乗委員】今回の給与カットについて、学校現場にはどのように説明しているのか。また、教職員の反応は。

【事務局】職員団体や各校園長会には本市の危機的な財政状況や給与カットの趣旨等を説明しており、コロナ対応等で教職員が奮闘している中での給与カットは厳しいが、本市独自の教育施策を後退させるわけにはいかないという点で、やむを得ないと考えたとの反応であった。今後、全ての教職員に届くよう丁寧に説明していく。

(議決)

教育長が、議第31号 京都市教職員の給与の額の特例に関する条例の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第32号 京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明 関 教職員人事課長)

本改正は現在措置されている、市内居住者を対象とした住居手当の特例についてその期間を延長するものである。

現在、住居手当については賃貸に対しては最大27,000円の支給額となっているが、京都市内に居住している場合は、最大3,000円の加算措置がある。また、持家手当については、現在は廃止されているが、平成28年度以降、京都市内に新たに住宅を新築または購入した際に限り、今年度末まで10,500円を支給するという特例がある。この度、これらの特例措置を5年間延長し、令和7年度末までとするものである。

平成27年度以前の本市の住居手当は、賃貸・持家ともに約10,000円となっていたが、平成28年度に国に準拠した内容で住居手当の制度改正を行った際に、賃貸が最大27,000円に引き上げられ、持家が廃止された。今回、延長措置を行う特例は、こうした制度改正の中で、職員の市内居住を促進するために設けられたものである。

なお、市全体でこの5年間における市内居住率は横ばいであり、引き続き、特例の効果を見極めていく。教職員の住居手当受給者数は約2,500人、うち賃貸が約2,070人であり、その中で市内居住者は約1,830人、市内持家特例が約430人となっており、市行政職よりは市内居住率が高い状況である。

特例延長に伴う影響額としては、賃貸分で年間約6,800万円、持家分で約7,300万円と見込んでいる。

(委員からの主な意見)

特になし

(議決)

教育長が、議第32号 京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

### 議第33号 教育に関する事務に係る令和2年度京都市一般会計補正予算について

(事務局説明 福知 総務課長)

今回の補正予算では、増額補正27億5,300万円と、減額補正3億8,400万円、そして繰越明許費補正として40億8,740万円を計上している。

まず、増額補正についてである。

「市立幼稚園のICT環境整備」として、1,500万円を計上している。府補助及び臨時交付金を活用し、教職員用PC端末や保育室の無線ネットワーク整備により、ICT機器を活用した教育活動や御家庭への情報発信などに取り組む。

「乾熱滅菌器の整備」として、4,000万円を計上している。定期健康診断で使用する検査器具の滅菌のため、順次整備を進めている乾熱滅菌器について、臨時交付金を活用し、残る151校分を一括整備する。

「総合支援学校スクールバスの増車」として、3,500万円を計上している。感染症予防対策のため、総合支援学校の児童生徒数の増加傾向への対応として、臨時交付金の活用により、新たにバス1台を購入する。なお、スクールバス仕様への車両改造が必要であることから、新たに購入する車両の運行開始は令和4年度となる見込みである。

「学校施設環境改善」として、26億6,100万円を計上している。今回計上している事業は全て、令和3年度に実施予定であった事業について、国の第3次補正予算等を活用するため、前倒して2月補正に計上し、本市負担を軽減しようとするものがある。

「青少年科学センターへのキャッシュレス決済導入」として、200万円を計上している。感染症予防対策及び利便性向上の観点から、キャッシュレス決済を導入する。

次に、減額補正についてである。

「臨時交付金充当事業の不用分の減額による財源捻出」について、まず「GIGAスクール構想の早期実現」のうち、大型提示装置の入札実績減として1億6,100万円、次に「学校臨時休業に伴う給食用物資調達に係る違約金の公費負担」について、食材業者の販路確保等による実績減として2,900万円、そして「学習保障等のための人的体制整備」のうち地方単独事業である幼稚園分について、学習指導員の人材確保に一定の期間を要したことによる支給実績減として600万円を、それぞれ減額する。

「人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う職員給与費」について、期末・勤勉手当の引き下げに伴う影響額として、1億8,800万円を減額する。

最後に、繰越明許費の増額補正として、40億8,740万円を計上している。

内訳については、「新型コロナウイルス感染症の影響によるもの」として、市立高校海外研修・修学旅行、スチームコンベクションオープンの整備、校舎の長寿命化リニューアル工事について、事業進捗の遅れや実施年度の延期が生じていることから、合わせて約13億3,440万円を繰り越す。

また、「2月補正計上事業」として、今回、増額補正をお願いしている5件について、令和3年度にかけて事業を実施するため、増額補正と同額の合計27億5,300万円を繰り越す。

(委員からの主な意見)

【野口委員】 乾熱滅菌器が未設置の学校について、現状の対応は。

【事務局】 未設置の学校においては、消毒液に付けた後に煮沸消毒を行っている。  
平成 27 年度に日本学校保健会の「児童生徒の健康診断マニュアル」が改訂された際に、「検査器具は滅菌が望ましい」と表記されたことを踏まえ、乾熱滅菌機の導入を進めている。

【奥野委員】 総合支援学校のスクールバスの納車が令和 4 年度になるということだが、早めることはできないのか。

【事務局】 通常のバスとは仕様が異なり、座席のリクライニング等様々な改造が必要のため納車までに時間を要するが、可能な限り早期に納車できるよう調整を進めていきたい。令和 2 年度に新型コロナ対策として臨時的に運行しているマイクロバスを令和 3 年度も引き続き継続することで、令和 3 年度も必要な感染症予防対策は実施する。

(議決)

教育長が、議第 3 3 号 教育に関する事務に係る令和 2 年度京都市一般会計補正予算について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第 3 4 号 教育に関する事務に係る令和 3 年度京都市一般会計予算について

(事務局説明 福知 総務課長)

令和 3 年度の教育費予算は、総額 1,020 億 4,200 万円であり、令和 2 年度の当初予算と比較すると約 55 億円程度の減額となっている。

これは、主な新規・充実事業による増がある一方で、あらゆる事業をゼロベースで見直したことによる減の他、京都奏和高校の整備完了に伴う減、退職手当支給人数の減少に伴う減、さらには給与カットによる減などの影響によるものである。

それでは、教育委員会の主な事務事業について、新規充実案件や見直しを行ったものなど、変更点を中心に御説明申し上げる。

「学校教育の充実」についてである。「学習指導の充実」の項目のうち、「少人数教育等の実施」について、国において小学校 2～6 年生の 35 人学級が段階的に実施されることとなるが、令和 3 年度の小学校 2 年生については、本市では既に 35 人学級を実現していたことから、教員体制に大きな変化は生じない。

「学力向上対策」では、令和 3 年度を、今年度末までに配備が完了する 1 人 1 台端末の「本格活用元年」と位置づけ、新たに導入する学習支援ソフトを活用した授業改善など個別最適な学びの実現に取り組む。具体的には、児童生徒の習熟度に応じて活用できる「デジタルドリル」、教職員の採点事務を軽減する「採点補助ソフト」、協働学習などの場面で活用できる「授業支援ソフト」を導入する。

「教職員の資質・指導力向上と働き方改革推進」では、働き方改革推進のため、教員の事務的な業務をサポートする校務支援員について、令和 2 年度途中からの緊急的な全校配置を令和 3 年度も継続する。

「文化庁移転に向けた伝統や文化に係る教育の充実」では、小学生の茶道体験・中学生の華道体験について、令和 3 年度の全校展開を目指していたところであるが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により予定通りの実施校拡大ができなかったことから、

計画を1年後ろ倒しし、令和4年度の全校実施に向けて取組を進めてまいる。

「社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進」では、生き方探究館で実施してきたスチューデントシティ・ファイナンスパーク学習及び京都モノづくりの殿堂・工房学習について、現在の集合形式で対面による実施形態では感染予防対策を十分に行うことが難しいことから、令和2年度に引き続き令和3年度も休止することとし、新たな時代に即した体験型学習プログラムの開発を含め、検討を行う。

「理科・環境教育の振興」では、2050年ごろまでのCO<sub>2</sub>排出量正味ゼロに向けた「1.5℃を目指す京都アピール」や、地球温暖化対策条例を踏まえ、各校における環境教育の充実に努めてまいる。

なお、青少年科学センターの専門性を生かした実験などを行うセンター学習について、新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通での多人数での移動を避ける必要があるなど制約があることから、令和3年度については、これまで全校実施であった中学校1年生を希望制へと変更して実施する。

「障害のある幼児・児童・生徒の教育の推進」では、総合支援学校スクールバスの運営について、令和2年度5月補正予算を活用して実施している臨時的なバス4台の追加庸車を、令和3年度も継続する予算を計上している。

「ICT環境の充実」については、令和2年度補正予算で整備している小・中・総合支援学校の1人1台端末や大型提示装置、WebカメラなどICT機器の積極的な活用を進めるとともに、研修実施など教職員のスキル向上に向けた取組を進める。また、機器の操作や授業支援を行うICT支援員の配置や、教職員の様々な困りごとやトラブルに対応するサポートデスクの体制強化により、学校・教員への支援体制の構築に取り組む。

「小・中学校経常運営費」については、本市の危機的な財政状況を踏まえ、光熱水費を除く予算の5%程度に当たる、総額1億円程度・各校平均40万円程度の削減を行う一方で、ふるさと納税寄付金の充当及び教育振興基金の取崩しにより、削減額の3割程度を補填する。

なお、1人1台端末の充電や、換気を徹底しながら空調を稼働することに伴う電気代の増加分については、削減とは別に予算を措置することとしている。

また、令和2年度に引き続き、文部科学省補助の活用により、学校事情に応じて柔軟に活用可能な予算を確保し、感染症対策を徹底しながら学校教育活動を行ってまいる。これらの取扱いについては、高校・幼稚園の経常運営費についても同様である。

「就学援助」については、後ほど御説明する宿泊活動の縮小・休止に伴って、校外活動費の必要額が減少することから、前年度より総額が減っているが、コロナ禍において厳しい経済状況に置かれている世帯をしっかりと支援できる予算を計上している。

「児童・生徒の健全育成」の項目についてである。「いじめ・不登校対策、学校での教育・生活相談の充実」では、スクールカウンセラーの配置について、この間拡大してきた配置時間を維持しつつ、報酬単価の見直しにより経費を節減する。また、SNSを活用した相談窓口について、府市共同開設することにより経費を節減しつつ、これまでの小・中・高校に加えて総合支援学校にも対象を拡大し、私立学校も加えて実施する。

「小学生の宿泊活動・自然体験推進事業」では、これまで小学校4年生で実施してきた奥志摩みさきの家での宿泊活動を休止するとともに、小学校5年生で実施してきた花背山の家での長期宿泊については、感染症予防対策を徹底のうえ、3泊4日から1泊2日に短縮して全校で実施する。

「高等学校教育の充実」の項目についてである。「魅力あふれる市立高校づくり推進」では、令和5年度開校予定である「新しい普通科系高校」の開設や銅駝美術工芸高校の市立芸大との合築による移転整備に向けた教育内容の検討など、高校改革の取組を着実に進めてまいり。

「私立学校等助成」では、府内の私立高校に対して実施してきた各学校法人補助について、本市の厳しい財政状況の中で市立学校に係る予算も見直さざるを得ない状況を踏まえ、休止する。

「学校等施設整備の充実」の項目についてである。「学校教育環境の整備充実」では、児童生徒数の増加に伴う増収容対策として、北総合支援学校の元格致小を活用した分校設置、そして西総合支援学校、七条第三小学校における増改築棟の整備に新たに着手する。

また、西陵中学校区・小栗栖中学校区の小中一貫教育校整備、及び新しい普通科系高校整備、銅駝美術工芸高校の移転整備についても、着実に取組を進めてまいり。

「長寿命化を核とする学校施設マネジメントの推進」では、校舎の長寿命化改修事業について、令和3年度から、年間の工事数を従前の3校から6校に倍増させる予定であったが、厳しい財政状況に鑑み、当面は従来通りの3校を維持することとしている。なお、昨年度と比較して予算額が大きく減少しているが、これは令和2年度の事業進捗に遅れが生じたことで予算繰越が生じていること、及び2月補正への前倒し計上の影響によるものである。

「学校体育所施設防災機能強化等整備事業」では、プールリニューアルの実施校数を年間3校から1校に縮小し必要経費を圧縮しつつ、ろ過機や塗装に特化した部分補修を行い、安全性に課題が生じないように維持管理を行う。

また、地域の防災拠点でもある体育館の改築・リニューアル事業については、これまで通り年間5～6校のペースを維持する。なお、昨年度と比較して予算額が大きく減少しているが、これは耐震強度の計算をした当時の業者の不適切な算定により令和元年度に耐震不足が判明した学校体育館について、令和2年度に集中的に整備を実施していたことにより、令和2年度予算が大きくなっていったことによるものである。

「学校施設及び教育所管施設維持管理」では、2月補正への前倒し計上のため予算額が大きく減少していることに加え、ブロック塀の安全対策について、児童生徒が近寄ることがなく、直ちに危険性が及ばない塀の施工を遅らせるなど、実施ペースの見直しを行っている。

また、学校及び教育施設の照明設備について、LED化を進めるため、令和3年度は調査研究を行う。

「2 生涯学習の推進」についてである。「生涯学習推進体制」の項目であるが、平成30年9月に開催した「国際博物館会議（ICOM(アイコム)）京都大会」のレガシー継承事業として、京都の文化的・芸術的資源を活かした特別展や市内博物館の多言語化対応の促進など、博物館振興に取り組む。

一方で、同じくレガシー継承事業で令和2年度に実施を見送った一部の博物館関連イベントについては、令和3年度に延期せず、事業中止することとしている。

「生涯学習施設運営」の項目であるが、「生涯学習総合センター、図書館の運営」では、京都アスニーで実施している一部イベントを休止するとともに、図書館の購入図書の見直しなどにより、図書購入費の節減に努める。また、夜間開館の取組については、引き続き感染状況などを踏まえた対応を検討するとともに、将来的なあり方について、利用状況など

を見極めたうえで検討してまいります。

(委員からの主な意見)

【高乗委員】 前年度予算額との比較は、前年度の当初予算との比較になるのか。

【事務局】 御指摘の通り、補正予算は含んでいない。

【奥野委員】 科学センター学習の中学校1年生を希望制に変更するとのことだが、希望した生徒のみが参加するということか。

また、令和3年度も長期宿泊活動が休止・縮小されるが、新型コロナウイルスが一定収束することも見据えた令和4年度以降の方針は。長期宿泊活動については、教職員の負担も大きいと思うが、保護者として子どもが大きく成長する姿を見ており実施する意義も大きいと感じている。

【事務局】 科学センター学習については、感染症対策に配慮したうえで交通手段を確保できるかどうかなど、学校ごとの事情を踏まえて各校で判断いただく。

長期宿泊活動の令和4年度以降の方針は、今後の感染状況も踏まえ、教職員の負担や教育効果等を総合的に判断し実施方法等について検討してまいります。

【野口委員】 ICTの活用にあたり、総合教育会議でも教員の支援体制の充実の必要性について確認したところであるが、人材確保の点が心配である。ICT環境の充実が約5億円増加しているが、内訳は。

【事務局】 機器の整備は令和2年度で完了するため、利活用に係る予算であり、ICT支援員の配置に係る予算が1億8,300万円、サポートデスク体制強化に係る予算が2億2,200万円である。その他フィルタリング対策等の予算がある。また、既存のPC端末の更新停止による減との差引が生じている。

ICT支援員の配置については、民間委託に加え、学校現場の退職者でスキルのある方などの直接雇用と組み合わせて対応してまいりたい。

【笹岡委員】 先日の都道府県・指定都市教育委員研究協議会においても、沖縄や長崎など離島を含む地域は、ICT活用を推進する人材の確保が課題にあがっていた。都市部でも難しい側面があるかもしれないが、学校現場を支援するために人材確保に努めていただきました。また、同会議で、先進的な奈良県のICT教育について紹介いただいた。奈良県内の国公立の小・中・高・特別支援学校の全ての教職員と児童生徒が共通のクラウドプラットフォームで学ぶ環境や企業との連携についての検討が進められているとのことであった。本市でも地元企業との連携なども検討しながら様々なアイデアで取組を進めていただきたい。

【教育長】 ICT支援員は直接雇用で5～10人、民間委託で30人程度を想定している。専門性が非常に高い人材を多数確保することは困難であり、ICT支援員は主に学校での機器の運用管理や教員の補助をしていただき、機器トラブルは専門性の高いサポートデスクが対応する。今後も、ICTの活用に向けて他都市の取組も参考に検討してまいりたい。

【星川委員】 就学援助率の令和2年度の傾向と令和3年度の見込は。

【事務局】 就学援助率は、リーマンショックの影響が落ち着いた時期から減少傾向

にあり、令和2年度の認定率は、前年度の所得で認定されることから、通常認定の時点では前年度より減少した。一方で、今年度は新型コロナの影響を考慮し、家計急変に係る認定の要件を緩和しており、その後の家計急変による認定世帯数は、1月末時点で251世帯である。令和3年度はこの家計急変世帯が通常認定となる見込みであり、それに加えて更に2倍の500世帯程度の認定数増加を見込み、予算を計上している。

【星川委員】 建築等施設整備費の予算が減少した主な理由は。

【事務局】 総合教育センター増築棟整備の見送り、長寿命化改修事業の校数増の見送り、プールリニューアルの校数減及び部分補修への変更等、国の3次補正への対応による2年度補正予算への前倒しなどの影響が生じている。

【教育長】 令和3年度予算編成における見直し項目は一覧で公表されるが、学校経常運営費の節減やスクールカウンセラーの報酬単価引下げなど様々な見直しを行っても5億円程度しか削減できていない。局裁量枠予算は施設の維持管理費など固定的経費が多く、これ以上の削減が難しい面もあるが、令和3年度から令和5年度は行財政改革の集中取組期間であり、何とか乗り越えてまいりたい。

(議決)

教育長が、議第34号 教育に関する事務に係る令和3年度京都市一般会計予算について、各委員「異議なし」を確認、議決

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

1月29日 下京雅小学校 感謝の集い

2月3日 銅駝美術工芸高校の移転に伴う新校名要望書提出

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長